


監事監査報告書


監事監査を行った結果を下記のとおり報告します。

平成28年5月16日

社会福祉法人南あわじ市社会福祉協議会

監事 小林 健司 

監事 上井 恵一朗 

監事 清川 とし子 

記

- 日時 平成28年5月16日 15時00分～17時15分
- 場所 兵庫県南あわじ市広田広田1064番地
南あわじ市役所 旧緑庁舎 203会議室
- 立会者
会長 谷 口 啓 一
副会長 阿 部 昌 弘
事務局長 山 口 勇 樹
事務局次長 齋 藤 文 拓
会計職員 里 村 誠 生
// 桑 田 艶 子
// 富 山 水 穂
- 監査結果 別紙のとおり

事 項	監 事 意 見
1 定 款	_____
2 役 員	定款の定めのとおり適正である。
3 評議員	定款の定めのとおり適正である。
4 理事会	平成 27 年 5 月 21 日、12 月 9 日、平成 28 年 1 月 20 日、2 月 22 日、3 月 16 日の 5 回開催を確認。
5 評議員会	平成 27 年 5 月 29 日、12 月 16 日、平成 28 年 3 月 28 日の 3 回開催を確認。
6 人事管理	常勤職員 31 名（事務局・相談支援専門員 17 名、訪問介護員 11 名、介護支援専門員 2 名、栄養士 1 名）非常勤 24 名 合計 55 名
7 資産管理	適正な経理事務処理及び諸帳簿の整備により管理されている。
8 会計管理	各会計（社協一般会計、共同募金寄付金特別会計等）について、収支計算書に基づき確認した結果適正に執行されている。 （平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）
9 施設運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月 13 日より南あわじ市役所旧緑庁舎 1 階を事務所として建物使用貸借契約を締結している。 ・広田市民交流センター（広田地区公民館）調理室の使用についての費用負担等に関する覚書を交わしている。
10 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・引越し費用のようなイレギュラーな支出については、新たに勘定科目を設けるなど、内容に応じた科目名を設定すること。 ・介護保険や障害福祉サービスにおいては、提供するサービスの質を向上することで、利用者の獲得に努め収益増を図ること。加えて、安定した法人運営を行うための「補助金」「委託金」の確保については、行政に対し説得力ある推進計画の提案と実践成果の報告を行えるようにすること。 ・法人の運営存続の危機に直面していることを役職員が共有し、経営改善に向けた協議を理事会はもとより、経営会議等を立ち上げて議論すること。そのためには、職員の処遇や職員体制の現状について整理・把握し、他の市町との比較による分析も行うこと。